

## 経 歴

平成 6年 4月	総理府採用 総理府・内閣官房広報室	平成19年 7月	同 行政管理局副管理官 (独立行政法人・特殊法人総括)
平成 9年 4月	運輸省自動車交通局貨物課係長	平成20年 7月	内閣官房行政改革推進本部事務局 参事官補佐
平成11年 4月	総務庁人事局給与第一係長	平成21年 7月	総務省行政評価局総括評価監視調査官 (独立行政法人第11担当)
平成12年 7月	同 人事局企画調整課総括係長	平成22年 7月	内閣官房国家公務員制度改革推進本部 事務局企画官
平成13年 4月	山梨県森林環境部主幹	平成25年 6月	現職
平成14年 4月	同 商工労働観光部主幹		
平成15年 4月	同 森林環境部環境活動推進課長		
平成16年 4月	総務省行政管理局情報システム企画課 個人情報保護室課長補佐		

# 政策インフラを確かなものに

行政評価局調査官(客観性担保評価プロジェクトチーム)

## 野竹 司郎

Shiro Notake

### 政策評価

政策評価制度は、中央省庁等改革の際に、法律の作成や予算の獲得等に重点が置かれがちだった行政の在り方を改め、政策の効果分析等を行い、その結果を政策の企画立案作業に反映させる仕組みとして導入されたものです。

近年、高齢化と人口減少の進展、新興国の台頭など社会経済情勢が大きく変動している中、厳しい財政状況の下で、新たな成長分野の創出、社会資本の老朽化への対応等の課題に取り組み、経済を再生し、豊かで安全・安心な生活を実現していくことが求められています。

このような状況の下、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」(いわゆる骨太の方針)では、政策評価について「政策の効果と質を高めるための政策インフラである。」とした上で、「政策評価を形式的なものにせず、効率的に行うため、メリハリのある取組を進める。」等の措置を通じて「実効性あるPDCAサイクルを確立し、行政サービスのコスト削減・質の向上を図るとともに、政策目的に照らして効果の高いものに重点的に資源配分する。」とされています。

これを受けて、総務省行政評価局では、各府省で主要な政策について網羅的に行われている目標管理型政策評価(あらかじめ目標を設定し、その達成度を測定して評価する形式のもの)について、昨年12月に新たなガイドラインを取りまとめ、平成26年度から適用することとしています。同ガイドラインでは、政策の節目の年度に達成状況の要因分析や次期の目標の在り方等にまで踏み込んだ評価を重点的に行う、といったメリハリのあるやり方

に改めるほか、政府全体として共通の評価区分を導入することにより、施策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握できるようにすることとしています。

今後、この取り組みを着実なものとし実効性あるPDCAサイクルを確立していくことを通じて、様々な行政ニーズに対応した政策の見直しやその効果と質の向上を図ることにより、上述のような行政課題への的確な取組みにつなげていくことが期待されます。

### 政策評価の点検

総務省行政評価局では、評価専門組織として、各府省が行った政策評価が客観的かつ厳格なものとなっているかを点検しています。点検では、個別の評価書について、例えば、政策効果の把握の正確性や把握した政策効果と評価の結果との関係の妥当性のように、当然保たれるべきあるいは備えておくべき事柄が充足されているかなど、政策評価の過程及び結論の客観性について疑いを抱かせない水準に達しているかを確認し、必要に応じ、各府省の評価マニュアルの見直しや評価の修正・やり直し等を求めています。各府省とも、当然のことながら、自らが作成した評価書が適切なものとの認識していますので、当方の問題意

識を的確に伝えながら議論を積み重ねていく作業になります。また、各府省の評価書を確認する作業を通じて共通する問題点やベストプラクティスを抽出できる場合には、各府省に提供することもあります。

このほか、目下の課題としては、上述の目標管理型政策評価のガイドラインの取りまとめに当たって有識者の御意見を聴取した際に、総務省がチェックする仕組みを導入してはどうかとの御指摘があったことも踏まえ、各行政機関の取組を着実に推進する観点から、点検の実施に向けた検討を進めています。

地道な取組ではありますが、過年度には点検結果が数十億円規模の事業費の削減につながった例もありました。引き続き、このような作業を通じて各府省が行う政策評価の質の向上を図り、政策インフラを確かなものにしていきたい、と考えています。

### 結びに

社会人となってからの十年余がキャリア形成に重要な期間であることは言うまでもありません。総務省には、皆さんが成長し、活躍しうる幅広いフィールドが用意されています。できるだけ多くの職員と接して、皆さん自身で確認していただきたいと思います。



業務風景

## 経 歴

平成11年 4月	総務庁採用 同 統計局消費統計課
平成13年 4月	同 統計局国勢統計課
平成14年 7月	米国留学 (ハーバード大学・カリフォルニア大学バークレー校)
平成16年 7月	総務省統計局統計調査部調査企画課企画係長
平成18年 8月	同 行政管理局副管理官(行革)
平成20年 7月	同 自治行政局選挙部管理課電子投票専門官
平成21年12月	同 統計局総務課課長補佐(企画調整)
平成23年 1月	同 総合通信基盤局電波部移動通信課課長補佐
平成24年 8月	現職

政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官補佐

## 中村 英昭

Hideaki Nakamura

「学生時代に専攻した数学を活かしつつ、幅広い仕事がしたい。」

私の志望動機はこのように単純なものでした。あれから15年。これまで経験してきた仕事を思い返してみると、幸いにも志望動機どおりの職業人生を送ってこられたように思います。

### 統計行政

私は現在、統計法制度を所管する政策統括官(統計基準担当)室で政府統計の総合調整を担当しています。目下の大きな課題は、平成26年度からの5か年計画である新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」の策定です。本稿執筆時点(平成26年2月)において、内閣府統計委員会への諮問、パブリックコメントの実施、各府省との調整等を終え、閣議決定に向けた最終段階に入っています。

私は、職業人生の約半分の間、統計関係の仕事に携わってきましたが、統計行政で重要なのは、様々なステークホルダーの意見を聞きながら、調整しつつ業務を進めることだと思います。統計調査を実施する国の立場、国の事務の一部を法定受託事務として請け負う地方の立場、統計を利用する立場。各々の立場での主張があり、お互いの主張はしばしば衝突することがあります。また、府省間で主張が対立することもあります。そんな中、私たち行政官には、相手の話を丁寧に聞いて論点を見極めつつ、自分の主張とすり合わせながらお互い納得のいく結論を導くことが求められます。統計行政に限ったことではありませんが、こうしたプロセスは行政官の醍醐味だと言えるでしょう。

### 幅広い経験

私は、統計行政以外にも、様々な行政分野で幅広い経験をすることができました。

行政管理局では、行政改革総括担当として行政の減量・効率化を推進しました。ここで驚いたのは、意思決定のスピードの速さです。統計の仕事は前述のとおり関係者も多く、拙速に進めると失敗することも多いのですが、ここではむしろスピードを求められる仕事が多く、初めの頃はついていけず大変苦労しました。しかしながら、限られた時間の中でいかに効率的に仕事を進めるか等々、行政官としての基礎となる多くのことを学ぶことができ、御指導頂いた先輩方には大変感謝しています。

自治行政局選挙部では、電子投票を担当しました。当時は国政選挙に電子投票が導入されるかどうかの瀬戸際で、結論としては導入に至りませんでした。賛成・反対の入り乱れる議論を目の当たりにし、選挙制度を変更することの難しさを実感しました。また、当時は政権交代前夜の時期であり、新聞報道ベースでは衆議院解散に関する記事が何度も掲載されたものの、リーマンショックの発生等によりなかなか解散されず、解散後の衆議院総選挙に備える日々が続きましたが、解散後はまさに組織が丸となって総選挙に向かい、得がたい充実感を味わうことができました。

総合通信基盤局電波部では、携帯電話のエリア整備を担当しました。今や生活必需品となった携帯電話ですが、山間部や離島などで電波が通じない地域が残っており、そうした地域の携帯電話のエリア整備を支援する仕事です。ここで過疎・山村地域等における税金の実際の使われ方を実感しました。会計検査院検査や財務省への予算要求などで困難な局面もありましたが、上司の御指導を仰ぎなが

ら、誠実な対応をすることで乗り切れたように思います。

### 明るく楽しく前向きに!

このように、私は15年の間に統計行政を中心に様々な部署で様々な方々と出会い、人間としても職業人としても大きく成長させていただきました。この間、私が常に心がけてきたのは、明るく楽しく前向きに仕事することです。どこの部署に配属されても、困難な状況に直面することは必ずあります。そんな中でも、「なんとかなるさ、時間が解決してくれることもある。」くらいの心持ちでいると、なぜかうまく乗り切れてしまうものです。総務省の抱える行政課題は一筋縄ではいかないものばかりですが、どんな課題にもケ・セラ・セラと前向きな気持ちで取り組んでいける、そんな皆さんの訪問を心からお待ちしています!



打合せ風景